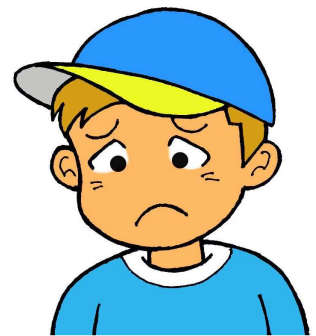


# 注意・警戒情報

「**テレビで無料**と宣伝していたから…」  
子どもが使った**オンラインゲームの高額請求！！**

携帯電話会社から「多額の請求があるので事前にお知らせしたい」と通知がきた。先月分が7万円、今月は4日間しか経っていないのに、9万円だという。

子どもが勝手に親の携帯電話を使って、  
テレビで無料と宣伝していたオンラインゲーム  
サイトを利用したらしい。払いたくない。



## アドバイス

- ◆ 「無料」とうたうゲームでも、楽しむためには有料アイテムが必要な場合も多くあります。
- ◆ ゲームをするには通信料がかかるので、パケット定額制にしましょう。
- ◆ 子どもにゲームを利用させるときは、必ず保護者が利用規約に目を通し、料金が発生するのはどういう場合か確認し、子どもにきちんと伝えましょう。
- ◆ 子どもにねだられ、一度クレジットカード番号を入力しただけで、ゲームサイトに登録され、簡単な認証だけで利用できるようになることもあります。
- ◆ 無料ゲームサイトのSNSを通して、出会い系サイトに誘引される事例も発生しています。
- ◆ 子どもが勝手に使わないよう携帯電話にロックをかけたり、暗証番号を推測できないものにするなど管理に注意を払いましょう。

**アイテムは タダじゃなかった 無料のゲーム**

消費生活相談は

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ みんなを！  
消費者ホットライン ☎ 0 5 7 0 - 0 6 4 - 3 7 0

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

もう、だまされない！！

# 教材(DVD・CD)ができました！ご利用ください！

## 教材1 「インターネットの危ない世界

### ～君も体験！サイバーの罠」(CD・DVD)

#### (1) 体験CD

パソコンを利用して、仮想の「占い」や「オンラインゲーム」サイトなどで、実際に名前等を入力したり、ボタンをクリックしながら、インターネットトラブルを疑似体験し、対処方法を学習することができます。

※ 講師の方々に解説をしていただくポイントを示した講師用教材もついています。



イラスト：大河原一樹

#### (2) 映像DVD

DVDプレーヤー・パソコンを利用して、インターネットトラブルの疑似体験映像を見ながら、対処方法を学習することができます。

各種言語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）の字幕が設定できます。

内容・講義進行例・用語解説・お役立ちサイトについて記載した説明書もついています。



## 教材2 「いっこく堂の消費者トラブル見守り隊！」(DVD)

#### (1) ドラマ：多発する消費者トラブルを3つのドラマで紹介

- ① 「カンタンに儲かる話?!」～利殖商法・二次被害～
- ② 「優しい人がやってきた?!」～訪問販売・次々販売～
- ③ 「ホントに無料なの?!」～点検商法～

#### (2) 専門家アドバイス：心理学者、弁護士、消費生活相談員が、高齢者と見守る人に対しアドバイス

#### (3) 教材：断り方などを楽しみながら学べる付属教材つき

- ① 「だまされやすさ心理チェック」自分の心理傾向を知るチェックシート
- ② 「クーリング・オフとは」クーリング・オフハガキ記入練習シート
- ③ 「ゲキタイ体験シナリオ」消費者や悪質業者になりきって演じるための台本
- ④ 「悪質商法ゲキタイ川柳」悪質商法への「対処法」などを川柳で詠むシート

神奈川県消費生活課では、教材の貸し出しを行っています。

県ホームページ「かながわの消費生活」からも映像・教材をご覧いただけます。

## 応援します！あなたの活動 「消費者力アップ！県民提案事業」のご案内

県では、みなさんが企画、実施する暮らしに関する事業を公募します。

地域のサークル、子育て仲間、研究者チーム、学生のグループなど、仲間と一緒にチャレンジしてみませんか？

- 【募集事業】
- (1) 広報・啓発事業 (委託料上限額 30 万円、50 万円)
  - (2) 調査・研究事業 (委託料上限額 50 万円)
  - (3) 実践型モデル事業 (委託料上限額 70 万円)

【募集期間】平成24年4月2日(月)から5月10日(木)まで(午後5時必着)

【応募相談】神奈川県消費生活課普及推進グループ 電話 045-312-1121 内線 2641

困った時は、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう

